

別紙様式第1号（第6条関係）

世帯主氏名

殿

現住所

令和4年度非課税世帯分

発行日 年 月 日

十島村長

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和5年1月31日までに、この確認書を返送して下さい。

支 給 方 法	口座振込
支 給 日	確認書を村が受理した日から 15 日以内
支 給 口 座	下記に必要事項を記入し、添付書類を提出してください。
支 給 額	100,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
 - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

(いずれか 1 つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)

※令和3年度分の住民税非課税世帯に対する給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯は、「既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯」に該当し、令和4年度分の支給対象となりません。

※租税条約による住民税の免除を届け出している方がいる場合は、支給対象となりません。

*確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からぬときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

正式祝いの取扱いとして、飲食を支給する場合がありますことは、専門用語で「豪華手配」といいます。家族による贈り物として、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

また、意図的に虚偽の記載とした場合は不正文書として取扱うに付ける場合があります。

次に階層性を支給します。易古川、

上記記入内容に相違ありません。

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、
上記口座開設時に提出した個人情報に誤りがある場合

- 上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄の場合）、下記の口座への振込を希望します。

□ 当市区町村の水道料、住民税等の引落し、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、世帯主（申請者）名義のもの
この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会することを承諾します。（この場合、通帳等のコピーは不要）
(希望する口座) □ 水道料引落口座 □ 住民税等の引落口座 □ 児童手当等の受給口座 (希望する場合はいづれか1つにチェックしてください)

【支取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込元金融機関口座確認書類を添付して下さい。									
金融機関名		支店名		分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい			口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい	
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協		本・支店 本・支所 出張所		1普通 2当座
金融機関番号	店番号

ゆうちょ銀行	通帳記号				/	通帳番号				口座名義(カナ)	
	〔6桁目がある場合は※欄に ご記入下さい〕					※右詰めでご記入下さい				※通帳の表記に合わせて下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1			0	*						

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は 十島村役場住民課健康福祉室 (099-222-2101)までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年　月　日	代理人住所	
	代理人氏名			日中に連絡可能な電話番号 ()	署名（又は記名押印） 印
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の 〔 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 〕 を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。				世帯主氏名	

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
(表面の上の方に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合は、表面の下の方に記入した振込みを希望する口座の確認書類を提出して下さい)

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

表面の上の方に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合

又は 代理人が確認（受給）する場合 には提出して下さい